## 補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市危険ブロック塀撤去等事業補助
補助の区分	事業補助(協調事業補助)
補助の概要	佐渡市耐震改修促進計画に基づき、ブロック塀等の倒壊による事故を未然に 防ぐため、ブロック塀等の撤去等に要する経費に対して補助金を交付する。 (関係法令:建築物の耐震改修の促進による法律、建築基準法)
補助事業者	市内に所在し、危険ブロック塀等を所有又は管理している者
補助対象経費	危険ブロック塀撤去等に係る経費
類似補助の有無 ※類似補助金の統合メニュー化	<del>無</del>
	○同種の補助金の統合検討
補助金額(定額、上限、下限等)	上限 10万
	〇少額(5万円以下)補助金の理由
  ※少額補助金は廃止 	
補助率等 ※補助率は原則1/2以下 (市単独の場合)	2/3 (国1/3、県1/3、市1/3) ○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
	市単独費では1/2を超えない。
数値目標等 ※数値目標の設定検証	数值化
	危険ブロック塀除去率の向上(令和2年度末までに計画件数31件)に努める。
	〇目標に対する費用対効果(計算式)
	算出不可
	〇目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和元年5月7日
見直し時期	令和2年9月30日
補助終期	令和3年3月31日
  ※サンセット方式の徹  底	○終期の設定が3年を超える場合の理由
<u>信</u> 補助事業の募集・開示 等	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
(担当部署)	建設課
事業担当 (電話番号)	0259-63-5118
-	· ————————————————————————————————————